

令和 6 年 9 月 2 6 日
サイバーセキュリティ統括官室

令和 2 年度～令和 2 年度「R2-0155-0230」「電波の有効利用のための IoT マルウェア無害化／無機能化技術等に関する研究開発」に係る
取得資産の需要調査結果

1. 概要

令和 2 年度～令和 2 年度「R2-0155-0230」「電波の有効利用のための IoT マルウェア無害化／無機能化技術等に関する研究開発」に係る取得資産の処分に当たって、公募による需要調査を実施した（調査期間：8 月 1 6 日～8 月 3 0 日）。

上記の需要調査の結果、一部の物品について購入希望があった。

2. 取得財産の処分について

需要調査の結果に基づき、購入希望があった物品については、売却手続きを行うこととする。また、購入希望がなかった財産について廃棄手続きを行うこととする。

以上

連絡先 サイバーセキュリティ統括官室 TEL：03-5253-5749 FAX：03-5253-5752
